

入札参加資格条件

(必須条件)

- 1 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと
- 2 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱(平成18年4月1日付17財経総第1543号財務局長決定)に基づく指名停止期間中など、指名から除外する期間中でない者であること
- 3 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号)第5条に基づく排除措置期間中でないものであること
- 4 建設業の許可を有すること
- 5 東京都内に所在し、契約締結権限を有する本店、支店又は営業所であること

(その他の例示)

- 8 経営不振の状態(会社更生法第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りとなったとき等)にないこと

(注)

1. 地方自治法施行令第167条の4には一般競争入札の参加者の資格が記載されているのでよく読んでおくこと。
2. 区市町村の定める指名から除外する期間中でないことを確認すること
3. 原則、上記5以外に、所在地を限定する条件は認められないこと